

令和元年の平和宣言について

1 宣言作成の基本姿勢

- (1) 「平和宣言に関する懇談会」での意見を踏まえ、市長が起草した。
- (2) 平和宣言の構成に関して、1 期目、2 期目の基本的な枠組みを踏襲し、「被爆の実相」、「時代背景を踏まえた事項」、「核兵器廃絶に向けた訴え」、「平和への決意」、「被爆者援護施策充実の訴え」、「原爆犠牲者への哀悼の意」といった要素を盛り込むこととした。
- (3) 過去の平和宣言で提示した行動理念を改めて提示し、世界の人々、特に為政者に相互不信や疑心暗鬼から抜け出すための理念の転換を促すこととした。
- (4) 平和宣言を若い世代を含め広く市民に理解してもらうため、できるだけ分かりやすい表現に努めた。

2 宣言のポイント

- (1) 宣言の冒頭において、国際的な緊張関係が高まり核兵器廃絶への動きも停滞している現下の世界情勢をどのように受け止めているか世界の人々に問い掛け、私たちの先輩が戦争を起こさない理想の世界を目指し国際的な協体制度の構築を誓ったことを思い出すよう促す。
- (2) そうしたうえで、被爆の実相を被爆者の言葉で伝える。当時 18 歳の被爆者が体験した惨状の詳細とともに、懇談会の委員からの提言を受けて、平和宣言として初めて、当時 5 歳だった被爆者が詠んだ短歌を引用する。さらに、当時 15 歳の被爆者の戦争を食い止める人間の力を信じるとの信条を引用する。
- (3) その被爆者の信条が実現した例として、インドの独立に貢献したガンジーを紹介し、平和で持続可能な世界を実現するためには、そのガンジーが言及している「寛容」の心を持つことが必要であると訴える。
- (4) このことを踏まえ、未来を担う若い人たちに対して、原爆や戦争を単なる過去の出来事と捉えず、また、被爆者や平和な世界を目指す人たちの声や努力を自らのものとして、たゆむことなく前進していくことが重要となることを訴える。
- (5) 世界の為政者に向けては、市民社会が目指す理想に向けて共に前進するよう訴えるとともに、かつて核競争が激化し緊張状態が高まったときの、米ソ間の「理性」の発露と対話による核軍縮を想起するよう促す。
- (6) そうしたうえで、日本政府に対しては、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いをしっかりと受け止めるよう求めるとともに、日本国憲法の平和主義を体現するためにも、核兵器のない世界の実現に更に一步踏み込んでリーダーシップを発揮することを求める。

3 宣言文

別紙のとおり。(8 月 6 日平和宣言開始後解禁)

- (参考資料 1) 平和宣言の英訳版についての解説
- (参考資料 2) 平和宣言で引用した被爆体験談を書かれた方のコメント等
- (参考資料 3) 令和元年の平和宣言に関する懇談会の開催結果について (概要)